

令和7年4月1日

お客さま各位

福岡県信用組合

手形・小切手の全面的な電子化に向けた取り組みおよび手数料の改定について

平素より福岡県信用組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

令和3年6月に政府より公表された「成長戦略実行計画」において、「5年後の約束手形の利用廃止・小切手の全面的な電子化」が盛り込まれたことを受け、全国銀行協会が「令和8年度末までに電子交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを目標とした自主行動計画を策定しております。

こうした状況を踏まえ、当組合では、政府・産業界・金融界が連携して進める「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取り組みの一環として、下記の対応を実施いたしますのでお知らせします。

今後も、地域に貢献できる商品・サービスの提供を努めて参りますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 当座預金の新規口座開設の停止

【停止日：令和7年6月2日（月）】

- ・当座預金の新規口座開設を停止させていただきます。
- ・事業性資金にかかる新規口座の開設を希望される場合は、「普通預金」または「無利息型普通預金」をご利用ください。
- ・既に当座預金口座をお持ちのお客さまは、引き続きご利用いただけます。

2. 期日が令和9年4月以降を支払期日とする手形・小切手の取立受付停止

【停止日：令和7年6月2日（月）】

- ・令和9年4月1日（木）以降を支払期日とする手形・小切手（令和9年4月以降を振出日とする先日付小切手も含む）について、代金取立受付を停止させていただきます。
- ・令和7年6月以降に令和9年4月以降を期日とする手形等をお持ちのお客さまは、取引店へご相談ください。

3. 手形・小切手帳の新規発行停止

【終了日：令和8年3月31日（火）】

- ・手形・小切手帳の発行申込みの受付を終了します。
（約束手形・為替手形・小切手・自己宛小切手が対象）
- ・お客様が保有されている手形・小切手につきましては、引き続きご利用いただけます。
- ・令和9年4月以降を支払期日とする手形・小切手の振出はできません。

4. 当座勘定払戻請求書による払戻しの取扱開始

【開始日：令和8年4月1日（水）】

- ・小切手に代わる当座預金からの払戻手段として、当座預金払戻請求書の新規取扱いを予定しています。
- ・取扱方法の詳細については、あらためて当組合のホームページでご案内いたします。

5. 手形・小切手帳発行手数料の改定

【開始日：令和7年度中予定】

手数料種類	対象帳票	改定前（税込）	改定後（税込）
手形帳発行手数料	約束手形・為替手形1冊（50枚）	880円	2,200円
小切手帳発行手数料	当座小切手帳1冊（50枚）	660円	2,200円

【本件に関するお問い合わせ】

福岡県信用組合 事務部 事務集中課にお問い合わせください。

担 当：柴田・大西・田中

T E L：092-724-5401

<受付時間> 平日 9時00分～17時00分

※12月31日～1月3日、土、日曜日、祝日、振替休日にご利用いただけません。